

# 公立病院改革プラン

団 体 名	岡山市久米南町国民健康保険病院組合						
プランの名称	福渡病院改革プラン						
策 定 日	平成 21 年 3 月 31 日						
対 象 期 間	平成 21 年度 ～ 平成 25 年度						
病院の現状	病院名	岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院					
	所在地	岡山市建部町福渡1000					
	病床数	60床					
	診療科目	内科、外科、整形外科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、精神科、脳神経外科、泌尿器科、心臓血管外科、循環器内科、婦人科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>○県の中部に位置し、市内北部で救急告示病院として、地域住民の医療等の提供を行っている。</p> <p>○住民の疾病予防、健康増進の拠点病院として、医療相談・健康講座等の保健事業等の活動を行うとともに、隣接する地域の診療所、介護施設等との連携を図る。</p> <p>○今後、更に高齢化の進行する中山間地域の病院として、地域住民の生活を守るため、住民のニーズに応える地域包括医療の拠点病院としての役割を行う。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>岡山市の繰出基準により算出。(負担割合:H17国勢調査人口割の数値)</p> <p>○救急医療の確保に要する経費(空床確保+医師等の待機手当)</p> <p>○医師等の研究研修に要する経費の1/2</p> <p>○基礎年金拠出金の公的負担額(当年度実績:前々年度経常収支の不足額を限度)</p> <p>○共済組合追加費用に要する経費(当年度特別交付税基礎相当額)</p> <p>○高度医療に要する経費(高度医療機器保守料1/2、高度医療機器企業償元利償還金1/2等)</p> <p>○児童手当に要する経費(当年度実績)</p> <p>○病院の建設改良に要する経費(当年度実績:企業償元利償還金→建物元金2/3、利息3/3、土地3/3、器械備品1/2、建設改良費(起債対象外)→大規模改修等1/2、新增築3/3、機械備品1/2)</p> <p>○不採算地区病院の運営に要する経費 等</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	100.0	96.1	101.1	101.3	101.4	
	職員給与費比率(%)	56.9	58.4	55.6	56.0	56.3	
	病床利用率(%)	76.9	78.0	80.0	80.0	80.0	
	入院患者1人当り単価	21,256	19,900	20,000	20,100	20,200	単位:円
	外来患者1人当り単価	10,509	10,892	11,000	11,100	11,200	単位:円
	材料費対医業収益(%)	29.0	29.6	28.5	28.2	28.0	
	薬品費対医業収益(%)	21.4	24.9	23.4	23.2	22.9	
	平均在院日数	28.5	27.9	27.7	27.5	27.5	
	上記目標数値設定の考え方	<p>20年度は赤字になる見込みであるが、21年度以降は不採算地区病院としての特別交付税措置の要件に該当することにより、黒字化を維持していき、計画期間中は経常収支比率の更なる改善を図る。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 21年度以降)</p>					

				団体名 (病院名)	岡山市久米南町国民健康保険病院組合 (岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
1日当り入院患者数		46.1	46.8	48.0	48.0	48.0	(人)	
1日当り外来患者数		172.4	166.8	170.0	170.0	170.0	(人)	
救急患者数		1,786	1,800	1,800	1,800	1,800	(人)	
検診		1,014	680	680	680	680	(人)	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>○現病院事業の各業務のうち、清掃、寝具等洗濯、検体検査、ガス供給設備点検、医療機器保守点検、設備管理については、全部又は一部の民間業務委託を行っている。更なる業務委託を行なえる余地を検討するとともに、これらの委託経費の増高には注意を払う。費用額は据え置き若しくは、減額を原則として経費節減を図る。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>○現在一般病床60床であり、病床利用率を80%超で今後は維持する。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>○人件費 — 診療報酬の状況を勘案しながら適正配置を行う。 ○帳簿の見直し(使用医薬品、使用材料等) ○光熱水費の節減に努める。 ○医療機器については、常に採算性を考慮しながら、かつ、長期に渡り使用するよう心がける。 ○期限切れ前の薬品の相互使用による減耗費の抑制。 ○税理士(外部監査人)による経営改善を行う。</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>アウトソーシング等民間経営手法の導入等について、現病院事業の各業務のうち、清掃、寝具等洗濯、検体検査、ガス供給設備点検、医療機器保守点検、設備管理については、全部又は一部の民間業務委託を行っているが、さらなる業務委託を行える余地を検討するとともに、これらの委託経費の増高に注意を払いながら収入の増加を図る。 事務所のみならず、医師、看護師をはじめとする医療部門においても、診療報酬等に関する研修を実施し、知識の向上と各部門の連携の強化を図る。 医師の病床管理の責任体制の明確化による効率的なベッドコントロールの徹底により、病床利用率の向上を図る。 ○その他 — ・未収金の徴収対策 → 電話、督促状の発送などの実施 ・看護基準の引き上げ → 現在15対1から13対1へ</p> <p>その他</p> <p>○サービス向上 — ・接遇研修等の実施 ・他自治体病院への研修視察の実施</p>						
	各年度の収支計画		別紙1のとおり					
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	79.78%	18年度	63.20%	19年度	76.90%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○病床利用率の状況を踏まえ、平成21年度以降は、80%超を目標に維持する。					

団体名 (病院名)	岡山市久米南町国民健康保険病院組合 (岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院)
--------------	---------------------------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する県南東部保健医療圏域には、下記の公立病院が開設されている。 当病院(60床)、岡山市民病院(405床)、せのお病院(60床)、金川病院(60床)、赤磐市民病院(50床)、吉永病院(50床)、備前病院(100床)、日生病院(92床)、瀬戸内市病院(110床)、玉野市民病院(199床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	岡山県保健医療計画に定める医療連携の体制との整合性を図りながら、平成19年12月に総務省が公表した「公立病院改革ガイドライン」を参考とし、当院を地域の中核病院としての体制の構築を図る。 また、救急告示病院としての現在の役割を果たしながら、岡山県保健医療計画(追加・増補版)を踏まえて、4疾病5事業に係る医療連携体制等における今後のあり方についても検討していく。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<内 容>  地理的要因で困難であるが、岡山大学病院、岡山医療センター、岡山市民病院、岡山済生会総合病院等との地域医療の連携の充実を図る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
		<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要	<時 期>	<内 容>  組合立であり公営企業法全部適用のメリットがないため現在のところ現状維持
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	病院内の院長外主任等の構成メンバーによる「主務者会議」で、改革プランの状況を今後検討していく。	
	点検・評価の時期	年1回、決算時を目途に実施予定(10月頃予定)。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	岡山市久米南町国民健康保険病院組合 (岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院)
--------------	---------------------------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	822,766	951,565	948,580	1,004,243	1,008,048	1,012,259
	(1) 料金収入	757,200	848,044	830,660	838,044	842,234	846,445
	(2) その他	65,566	103,521	117,920	166,199	165,814	165,814
	うち他会計負担金	25,300	54,111	63,385	112,345	111,960	111,960
	2. 医業外収益	67,920	30,552	29,080	28,066	27,697	27,683
	(1) 他会計負担金・補助金	58,448	19,617	22,508	21,566	21,197	21,183
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	9,472	10,935	6,572	6,500	6,500	6,500
	経常収益(A)	890,686	982,117	977,660	1,032,309	1,035,745	1,039,942
	支 出	1. 医業費用 b	923,825	944,883	980,126	985,438	987,157
(1) 職員給与費 c		541,422	541,729	553,920	558,432	564,016	569,656
(2) 材料費		257,482	276,216	280,700	285,816	284,387	282,965
(3) 経費		82,637	82,216	87,743	87,190	86,754	86,320
(4) 減価償却費		39,418	41,505	52,147	49,000	47,000	47,148
(5) その他		2,866	3,217	5,616	5,000	5,000	5,000
2. 医業外費用		36,911	37,010	37,214	36,557	35,590	34,624
(1) 支払利息		10,898	10,556	10,915	10,521	10,075	9,619
(2) その他		26,013	26,454	26,299	26,036	25,515	25,005
経常費用(B)		960,736	981,893	1,017,340	1,021,995	1,022,747	1,025,713
経常損益(A)-(B) (C)	△ 70,050	224	△ 39,680	10,314	12,998	14,229	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	△ 70,050	224	△ 39,680	10,314	12,998	14,229	
累積欠損金(G)	△ 2,211	△ 2,435	37,245	26,931	13,933	△ 296	
不良債務	流動資産(ア)	747,162	826,011	800,631	825,792	859,235	892,943
	流動負債(イ)	45,556	79,624	79,233	78,797	78,488	79,260
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	△ 701,606	△ 746,387	△ 721,398	△ 746,995	△ 780,747	△ 813,683	
単年度資金不足額(※)	51,444	△ 44,781	24,989	△ 25,597	△ 33,752	△ 32,936	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.7	100.0	96.1	101.0	101.3	101.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 85.3	△ 78.4	△ 76.1	△ 74.4	△ 77.5	△ 80.4	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.1	100.7	96.8	101.9	102.1	102.1	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	65.8	56.9	58.4	55.6	56.0	56.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病床利用率	63.2	76.9	78.0	80.0	80.0	80.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出する。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出する。

団体名 (病院名)	岡山市久米南町国民健康保険病院組合 (岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院)
--------------	---------------------------------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	84,000	110,400	17,000	30,000	40,000	30,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	44,842	36,221	23,425	11,965	12,132	13,535
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	128,842	146,621	40,425	41,965	52,132	43,535
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	128,842	146,621	40,425	41,965	52,132	43,535	
支 出	1. 建設改良費	111,350	112,072	59,495	41,000	50,000	40,000
	2. 企業債償還金	44,842	38,672	26,969	17,915	18,163	20,885
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	156,192	150,744	86,464	58,915	68,163	60,885
差引不足額 (B)-(A) (C)	27,350	4,123	46,039	16,950	16,031	17,350	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	22,048	0	43,206	14,998	13,651	15,446
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	5,302	4,123	2,833	1,952	2,380	1,904
	計 (D)	27,350	4,123	46,039	16,950	16,031	17,350
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(10,383)	(3,241)	(3,779)	(3,770)	(3,687)	(3,601)
	83,748	73,728	85,893	133,911	133,157	133,143
資本的収支	(14,947)	(10,440)	(4,649)	(0)	(0)	(0)
	44,842	36,221	23,425	11,965	12,132	13,535
合計	(25,330)	(13,681)	(8,428)	(3,770)	(3,687)	(3,601)
	128,590	109,949	109,318	145,876	145,289	146,678

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。